

第8回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区 まちづくり協議会を開催しました！！

平成25年5月30日(木)に第8回芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会を開催しました。

当日は、協議会会員の一部変更についての確認、まちづくりルール(地区計画)の内容検討として、前回の協議内容の確認(壁面の位置の制限/壁面後退区域における工作物の設置の制限/垣又はさくの構造の制限)と、今後の進め方、地区計画(事務局たたき台案)についての意見交換を行いました。

次回、第9回まちづくり協議会は平成25年7月19日(金)に開催する予定です。会員以外の方でも傍聴ができますので、ご興味がある方は、裏面の問合せ先までご連絡ください。

第8回 芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会

- 日時 平成25年5月30日(木) 14時~15時15分
- 場所 芝公民館講座室 / ●出席者 9名
- 次第
 1. 開会
 2. 前回の協議内容の確認
 3. 今後の進め方について
 4. 地区計画(事務局たたき台案)について
 5. 次回の予定
 6. 閉会



▲当日の意見交換の様子

協議会の会員が一部変更になりました。(新体制の紹介)

芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区まちづくり協議会 会員 平成25年6月時点・計18名 敬称略

会長 : 星野 泰宏	副会長 : 作間 孝次	伊澤 隆男	
会員 : 弓野 義幸	森 宏次	植杉 勝紀	波多野 正行 植杉 大
鈴木 八郎	森 三郎	斉藤 光男	川田 建造 篠原 信夫
野口 伸	土屋 咲枝	石倉 俊文	原山 直也 坂崎 良治

第8回協議会で出された主な要旨

※ニュースに掲載しているのは一部のご意見です。詳しくは川口市ホームページをご覧ください。

会員:建築物の高さの最高限度は、芝中央通り沿道は、幹線道路沿いなので土地の高度利用も考慮するべきである。一方で、芝中央通りの裏側は近隣商業地域ではあるが、現在の土地利用の大半が住居系であるので、事務局(案)のように、高さの最高限度をなるべく低くすることに納得できる。

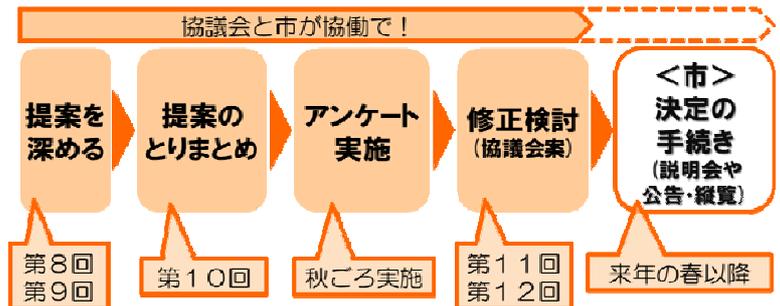
会員:地区計画を策定することによって建物の高さが揃わなくなることは致し方ない。現在の居住者が低層の住宅地を望んでいるのであれば、高さの最高限度を低くするべきであろう。

会員:垣またはさくの構造の制限は、都市計画道路南浦和前川線を整備することによって、歩道が建物の近くまで寄り、歩行者から建物内が見えてしまうこともあるので、透視可能な材料にはしたくない。幹線道路沿いについては、歩行者が多いことを踏まえた制限内容としてはどうか。

「まちづくりルール(地区計画)」の検討における今後の進め方

協議会では、秋頃にまちづくりルール(地区計画)の「協議会(素案)」について当地区の皆さまにアンケートを実施し、来年春頃に、「協議会(案)」を市へ提出する予定です。

また、その後は、市が地区計画決定に向けた手続きを行うこととなります。



市より

主要区画道路6・7号 用地測量説明会を開催しました！

平成25年6月16日(日)に、「芝地区住宅市街地総合整備事業区域内における主要区画道路6・7号用地測量の実施に伴う説明会」を開催しました。

事業の概要や、用地測量・用地買収の進め方などについて説明しました。



▲当日の説明会の様子

問合せ先

川口市 都市整備部 市街地整備室 住所：〒333-0853 川口市芝園町3-17
TEL：048-264-5321(直通) FAX：048-264-5322